

令和5年

城南衛生管理組合議会

予算特別委員会

審 査 記 録

予算特別委員会審査記録

日 時 令和5年2月17日（金）午前10時00分～午前11時38分

場 所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員

小松原 一 哉	委員 長
樋 口 房 次	副委員 長
山 口 克 浩	委 員
横須賀 生 也	委 員
宇佐美 ま り	委 員
木 村 武 壽	委 員
増 田 貴	委 員
坂 本 優 子	委 員
松 峯 茂	委 員
関 谷 智 子	議 長 (オブザーバー)
大 西 吉 文	副 議 長 (オブザーバー)

欠席委員

秋 月 新 治	委 員
大 河 直 幸	委 員

説 明 者

松 村 淳 子	管 理 者
奥 田 敏 晴	副管理者
堀 口 文 昭	副管理者
信 貴 康 孝	副管理者
西 谷 信 夫	副管理者
汐 見 明 男	副管理者
野 村 賢 治	専任副管理者

その他幹部職員

付託案件 議案第8号 令和5年度城南衛生管理組合一般会計予算

審査方法 付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は、次のとおり。

- ①議会費、総務費、公債費及び予備費を一括して審査
- ②衛生費を一括して審査
- ③歳入を一括して審査
- ④総括質問
- ⑤討論
- ⑥採決

午前10時00分開会

○小松原一哉委員長 おはようございます。会議前の連絡事項についてご報告を申し上げます。

本日の委員会は、飛沫防止対策として、執行部側の説明、質疑応答については、着席したままで行うことを認めておりますので、よろしく願いいたします。

秋月委員、大河委員より欠席の届出が出ておりますので、報告いたします。

ただ今の出席委員数は9人でございます。既に定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、関谷議長、大西副議長をはじめ、委員各位並びに正副管理者におかれましては、何かとご多忙の折にもかかわりませず、本委員会にご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

本委員会は、去る2月10日の本会議において設置をされ、同日に開催されました第1回目の委員会で正・副委員長を互選の結果、委員長には私、小松原が、副委員長には樋口房次委員が選出された次第であります。

誠に不慣れで、委員の皆様方には何かとご迷惑をおかけすることがあるかと存じますが、その点ご容赦をいただきまして、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

では、着座で失礼いたします。

それでは、あらかじめ管理者から発言を求められていますので、これを許可いたします。

松村管理者。

○松村淳子管理者 おはようございます。

本日ここに令和5年城南衛生管理組合予算特別委員会が開催されましたところ、小松原委員長、樋口副委員長をはじめ、委員各位におかれましては、何かとご多用中のところ、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、関谷議長、大西副議長におかれましては、公務ご多用中にもかかわらず、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

令和5年度におきましても、引き続き「安心安全な工場運営」「住民感覚に沿った行財政改革」及び「循環型社会の構築に向けた事業の推進」の3つの基本方針の下、適正な廃棄物処理事業の継続に努めてまいり所存でございます。また、新事務所棟建設事業及びクリーン21長谷山長寿命化事業など、今後の組織運営に必要となる大型事業にも取り組むこととしております。

さらに、広域行政のスケールメリットを発揮し、市町と連携、協働して、適正な廃棄物処理事業を推進することとし、令和5年度一般会計予算を編成いたしました。

令和5年度の予算内容につきましては、「一般会計予算書及び予算説明書」並びに議案第8号参考資料「令和5年度当初予算案の概要」のとおり、取りまとめをいたしたところでございます。

それでは、案件の詳細につきまして担当よりご説明を申し上げますので、よろしくご審査をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○小松原一哉委員長 議事に入ります前に、本委員会に付託されました議案第8号の審査の方法についてお諮りいたします。

審査の方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費、総務費、公債費、予備費について一括して審査をしたいと思っております。次に、衛生費について審査をしたいと思っております。次に、歳入については、全款を一括して審査をし、最後に総括質問を行うことにいたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小松原一哉委員長 ご異議がないようですので、ただ今申し上げました方法で審査を行うことといたします。

[議会費・総務費・公債費・予備費]

○小松原一哉委員長 それでは、これより審査に入ります。本委員会に付託されました議案第8号、令和5年度城南衛生管理組合一般会計予算を議題といたします。

これより当局の説明を求めます。説明については、審査の順序に従いまして、各項目ごとに受けることにいたします。

それでは、まず、議会費、総務費、公債費、予備費について一括して説明を求めます。

山本事業部長。

○山本晃治事業部長 それでは、ただ今議題となりました議案第8号、令和5年度城南衛生管理組合一般会計予算のご説明を申し上げます前に、お配りしております令和5年度一般会計予算書及び予算説明書につきましては、ホチキスの位置によりまして偶数のページ表記が見にくくなっておりますことをまずおわび申し上げます。よろしくお願ひいたします。

それでは説明に入らせていただきますが、以降の説明におきましては、「令和5年度一般会計予算書及び予算説明書」につきましては「予算書」と、別冊の議案第8号参考資料「令和5年度当初予算案の概要」につきましては「概要書」と呼ばせていただき、ご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、概要書の表紙と目次をめぐっていただきまして、1ページをご覧願ひます。

一番下に記載をいたしておりますが、令和5年度当初予算総額といたしましては55億3,642万7,000円となり、対前年度比較では8億8,840万4,000円の減少となっております。

また、事業費の主要な財源である市町分担金につきましては37億7,629万9,000円となり、対前年度比較で1億8,484万4,000円の増加となっております。

続きまして、歳出予算につきまして、議会費、総務費、並びに公債費、予備費の順にご説明を申し上げます。

まず、予算書13ページをご覧ください。

議会費からご説明を申し上げます。議会費では、組合議会議員22人の報酬200万6,000円をはじめ、旅費186万8,000円、会議録反訳調整に係ります委託料として80万円など、議会費合計で477万4,000円を計上いたしております。

次に、総務費についてご説明申し上げます。予算書14ページから17ページの総務費では、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等を計上いたしております。

続きまして、費目ごとに順次、ご説明を申し上げます。

最初に、予算書14ページ及び15ページの一般管理費をご覧ください。

予算額は、特別職7人の給与1,375万4,000円及び再任用短時間勤務職員を含む一般職員101人中、管理部門に属する37人分の給与3億1,765万7,000円を計上いたしましたほか、会計年度任用職員及び臨時的任用職員の給与、職員健康診断等委託料など、総額3億8,227万6,000円を計上いたしております。

人件費の状況につきましては、概要書の4ページをご覧ください。

令和5年1月1日現在の人員及び給与を基に定期昇給などを考慮し、計上いたしております。

下から3行目にございますように、人件費の総額は8億2,447万1,000円で、対前年度比較3,727万8,000円、4.3%の減少となっております。

人件費に関連いたしまして、概要書の17ページ及び18ページをご覧ください。

ここでは、平成28年度以降に取り組みました行政改革等における職員給与の適正化や令和5年度の民間委託の状況について記載をいたしております。

また、安心安全な工場運営体制の推進といたしまして、概要書19ページにソフト面、ハード面における取組概要をまとめておりますので、ご覧おきます。

次に、予算書にお戻りいただきまして、15ページ下段から16ページの文書広報費をご覧ください。

予算額は、広報紙の発行と環境まつりに要する経費など1,309万7,000円を計上いたしております。

概要書24ページをご覧ください。

こちらには広報広聴事業計画の概要を記載いたしております。

令和5年度は管内住民の環境意識の向上を図るため、情報発信媒体それぞれの特性を最大限に発揮し、世代に合わせた有益な情報を積極的に発信するほか、地域・大学と連携・協働して、循環型社会の構築に向けた取組を進めることとしております。

主な取組内容といたしましては、広報紙、ホームページ、SNSによる情報発信、組合キャラクターの積極的な活用、環境まつりの開催等を通じて、より効果的な環境啓発や情報発信を図ることとしております。

なお、広報紙エコネット城南につきましては、年5回発行することとしておりま

すが、これまで新聞折り込みとしておりました配布方法を令和5年度から全てポスティングによる全戸配布へと変更し、情報発信の強化を図ります。

次に、予算書にお戻りいただきまして、16ページ2段目の財政管理費をご覧ください。

電算システムに係る保守委託料やOA機器の購入費など合計2,653万7,000円を計上いたしております。

なお、財政調整基金の現在高の状況等につきましては、概要書9ページをご覧ください。

①の財政調整基金は、これまで市町分担金の負担軽減を図るため、職員の退職手当の一部や補正予算の財源の一部に充当いたしております。令和5年度当初予算では取崩しを予定せず、令和5年度末現在高を4億852万9,000円と見込んでおります。

また、②の転廃業助成基金でございますが、転廃業助成金の交付につきましては、令和4年度中の基金への積立てと取崩しをもって交付を終了いたしましたので、基金につきましても廃止を予定しております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、16ページ3段目の会計管理費をご覧ください。

共通事務用品の一括購入費や火災保険料など、合計652万円を計上し、また17ページの企画費では、環境マネジメントシステムに係る外部評価等謝礼金など、合計49万4,000円を計上いたしております。

なお、環境マネジメントシステム及び地球温暖化対策につきましては、概要書の20ページにその取組の概要を記載いたしておりますので、ご覧おき願います。

次に、予算書の17ページ中段の公平委員会費では、委員報酬など2万9,000円を計上し、下段の監査委員費では、委員報酬など28万3,000円を計上いたしております。

続きまして、公債費及び予備費についてご説明申し上げます。

まず、公債費でございますが、予算書の26ページをご覧ください。

令和5年度は、令和元年度折居清掃工場解体事業債等、計3件の据置期間が経過し、元金償還が開始となったことなどにより元金が増加しております。元金で6億2,028万5,000円、利子で2,167万3,000円、合計6億4,195万8,000円を計上いたしております。

概要書の16ページをご覧ください。今後の組合債の現在高と償還額の推移につきまして、現時点の事業計画によります今後の見込みをグラフでお示しいたしております。

この間、平成21年度償還額の約13億7,000万円をピークに、これまでの建設事業の財源として借入れしました起債の償還が順次終了し、太枠の令和5年度予算の償還額は、ピーク時の約5割となる約6億4,181万円となっております。義務的経費である公債費負担の低減のほか、分担金負担の縮減にも一定配慮したものであります。

公債費の中期的な見込みといたしまして、折れ線グラフでお示しいたしております現在高につきましては、下の表の②のリサイクルセンター長谷山建設や、③のクリーンパーク折居建設、④のごみ中継施設建設、現在取り組んでおります⑤の新

事務所棟建設や今後予定しております⑥のクリーン21長谷山長寿命化事業に係る組合債発行により、令和9年度までは70億円前後で推移いたしますが、その後は減少に転じる見込みとなっております。

一方、棒グラフでお示しいたしております償還額につきましては、今後も折居清掃工場更新事業債等の償還が進みます中、令和13年度までは償還額の増加が見込まれますが、以降は償還が集中するようなことはなく、安定的な財政運営が図れるものと見込んでおります。

次に、予算書にお戻りいただきまして、27ページ、予備費でございますが、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

議会費、総務費並びに公債費、予備費の説明は以上でございます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○小松原一哉委員長 これより、議会費、総務費、公債費、予備費についての審査に入ります。

なお、質問に際しましては、予算書もしくは予算案の概要書の何ページの項目について質問というふうをお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

宇佐美委員。

○宇佐美まり委員 よろしくをお願いいたします。

概要書20ページ、24ページ、環境マネジメントシステム及び地球温暖化対策について、2点お尋ねいたします。

まず、1点目ですが、令和5年度において温室効果ガス排出量を25%削減するとした「地球元気プランIV」では、令和3年度の段階で基準年度である平成25年度との増減比較で温室効果ガス排出量は40%の減少を達成しており、令和2年度と比較しても16.9%の減少が見られ、城南衛生管理組合の情報発信や広報活動によって廃プラスチック焼却量の減少につなげ、年々成果を上げておられるところ です。

一方で、当組合の温室効果ガス排出量の約9割以上がプラスチック焼却によるものとの報告がありました。処理施設で最大限努力されている中で、さらにその取組を次のステップへ進めるためには、リサイクルに回せるプラスチックを可燃ごみに混ざらないように最大限工夫を凝らす取組が大切になってくると思います。

ごみの分別に関しての情報発信や広報活動、環境教育出前講座等のほか、今後どのような方策を考えておられるのか、お聞かせ願えますか。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 これまでも情報発信、広報活動ということで、特にこれまでも広報紙においてはプラスチック製容器包装の適正な分別に関する特集記事の掲載、またホームページにおいては組合職員によるごみ分別のお願い動画、こういったものの掲載、こういったところで管内住民への啓発に努めているところです。

また、エコポート長谷山で実施いたします出前講座では、工作体験の前に令和4

年度から開始しておりますペットボトルのボトルt oボトルリサイクル事業、こういった事業についてのチラシ配布など、事業効果の周知、分別啓発の方を行っているところでございます。

今後の方策といったところにつきましてですが、広報紙につきましては、これまで新聞折り込みによる配布という形にしておりましたが、新聞購読者数の減少といったことが今進んでおまして、全世帯の約50%の配布率というふうになってきておりますので、令和5年度から情報発信強化といったところからポスティングによる全戸配布ということを実施することとしております。このことにより、より多くの管内住民への周知が可能というふうになりますので、引き続き広報紙、ホームページ、またSNS、こういったものを活用し、ごみの分別、プラスチックの削減といったところを自分のこととして考えて行動に移していただけるような啓発方法を研究し、より効果的な情報発信を行っていきたいと考えております。

また、京都文教大学と連携しまして、小学校の施設見学プログラムの充実化、こういったものにも取り組む予定にしております。小学校4年生をターゲットに、子供から親へ、啓発にも結びつけられるような取組も進めてまいりたいと考えております。

プラスチック新法の施行により、プラスチックの一括回収が今後求められていますので、まずはプラスチックの分別促進、こちらをターゲットに、構成市町と連携して取組を進めていきたいというふうに考えております。

○小松原一哉委員長 宇佐美委員。

○宇佐美まり委員 ありがとうございます。

構成市町と連携、協働する中でプラスチック製容器包装を含む容器包装廃棄物を5品目に広げ、資源化に力を入れておられると聞いております。

先ほども述べましたが、「地球元気プランⅣ」を推進するためにも行政と地域住民が協力して温室効果ガス削減を目指す必要があると思っています。インターネットや広報紙などの情報発信に加えて、やはり循環型社会形成を構築するためにも3Rのリデュース、ごみの分別をはじめごみを出さないこと、減らす努力をすることなど、住民への意識改革に取り組むことがこれから重要なポイントになってくると考えています。

3市3町のホームページを見ていても、プラスチック製容器の分別の仕方にも多少の差が見られ、汚れの落ちないものは燃えるごみへ回すように示してあります。例えば、マヨネーズやケチャップの容器も2つに切って洗い物の水で軽くゆすぐだけでも資源の方に回せると思います。このようなウェブ上のQ&Aも有効だと思います。家庭に1枚貼ってあるごみの出し方の用紙にQRコードで衛生管理組合の方々が手作業で仕分けされている動画とか分別されている動画とか、ガスマンやリチウム電池の発火の動画にリンクするような工夫を凝らせば、それだけでも住民の意識は大きく変わってくると思います。私も実際そうでした。

日頃から広報紙を読み込むとか、衛生管理組合のウェブページを閲覧しに行くような人はごみ問題とか環境問題にもとても関心を持っている方であり、もう少しハードルを下げて、スマホで簡単にアクセスできるような環境が望ましいと思

っています。

環境に関心のない方にも意識改革をしていただく方策が大切だと思います。その点については、いかがでしょうか。

○小松原一哉委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 温室効果ガスの削減を達成するためには、管内住民の方、事業者の方の協力が不可欠であると考えております。

ただ今、委員からいただきました具体的なご提案につきましては、廃棄物担当課長会議で情報を共有するとともに、適正な分別の必要性が身近なものとして感じただけのよう努めてまいりたいというように考えております。

また、さらなる適正な分別、ごみの減量、再資源化に向けて、構成市町とともに住民の方、事業者の方、行政が一体となり進めることで、温室効果ガスの削減を推進していきたいと考えております。

○小松原一哉委員長 宇佐美委員。

○宇佐美まり委員 ありがとうございます。

この質疑のまとめといたしまして、温室効果ガスの増加による地球温暖化やそれに伴う気候変動を抑え、持続可能な未来のためには気候変動対策が待ったなしの状態だと思っています。そのためには、住民、事業者両者の一体感がとても大切になってきます。

これからも地域とともに歩む施策の推進に期待をいたしまして、この質疑を終了します。ありがとうございました。

以上でございます。

○小松原一哉委員長 それでは、ほかに質疑はございませんか。

山口委員。

○山口克浩委員 そしたら質問させていただきます。

当初予算案の概要の24ページ、広報広聴事業計画の概要というところなんですけれども、1番、2番、広報紙エコネット城南とかデジタル媒体による情報発信、これから住民の環境意識の向上を図るためには非常に重要なことだと。広報広聴活動ですね。重要なことだと思っておりますけれども、令和5年度からポスティングによる全戸配布を行うと。新聞折り込みではなくて全戸ポスティングを行うということでしたけれども、枚数といいますか、ポスティングの戸数ですね。これは管内幾らぐらいの数になっていますでしょうか。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 管内ポスティングをさせていただきますと、約16万世帯への配布という形が1回当たりになります。

○小松原一哉委員長 山口委員。

○山口克浩委員 ありがとうございます。16万世帯ということで、新聞折り込みよりお金がかかるんじゃないかなと思っているんですけども、全戸ポストイングをやるより、例えば3市3町の広報紙と一緒に混ぜて、住民にとっても気づきやすいと思うんですが、広報紙と一緒に配布する。市政だよりといいますか、そういったものと一緒に混ぜて。そしたら、住民も気づきやすいと思うんですが。そういった、まとめた方がよいのではないかなと思うんですが、その点に関してどのように考えておられますでしょうか。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 今回のポストイングに関しましても、基本的には各市町さんの広報紙の方と、同封というのはちょっと困難なんですけど、同じときに同じように配っていただくというような形で、できるだけ費用の方も抑えるような形で今検討はさせていただいているという状況です。

市町によっては、全てがポストイングされているわけではございませんので、そういったところで全てを市町の方と一緒にするというのはちょっと難しいところがございますので、できるだけ安く、できるだけ全世帯にといったところで今回の方向で進めさせていただいています。

○小松原一哉委員長 山口委員。

○山口克浩委員 ありがとうございます。

そうですね。できるだけ管内の住民に、非常に当組合の情報というのは重要なものだと思いますので、検討の方をお願いしたいと思います。

あと、この広報紙、エコネット城南なんですけど、私もホームページで見させていただきましたけれども、よく広報紙には点字版とか、あと音声によって音声ダウンロードとか読み上げ音声のようなものがある。要は、視覚障害者のための点字版とか音声版というものがあるんですけども、そういったものの導入に関してはどうのように考えておられますでしょうか。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 視覚障害者の方への対応として、点字版の発行というのは現在行ってはおりませんが、発行の翌日にはFMうじの方で「声のエコネット城南」というような形で広報紙の掲載内容の紹介、各種案内、こういったところを放送させていただいて、情報提供の方はさせていただいております。

併せて、そちらの方の放送の収録の音声データ、こちらの方を編集しまして、組合のホームページ上にも掲載させていただいているというところにしておりますので、こちらの方を聞いていただくことで広報紙の方の内容を知っていただくこと

というような形は可能かなと思っております。

○小松原一哉委員長 山口委員。

○山口克浩委員 ありがとうございます。ぜひその検討の方をお願いしたいと思います。

次に、デジタル媒体のところなんですけれども、質問変わりますが、今年の1月からInstagramを導入されているんですね。情報発信の1つの媒体としてですね。Instagramの前から、フェイスブックも情報発信されているんですが、ほかのSNSではなくてInstagramを導入された経緯、フェイスブックとの違いというのを出さないと駄目だと思うんですが、こういったInstagramを導入した思いと、市民の反応も含めて、お聞かせいただけたらと思います。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 これまでもSNS、簡便に、簡単にコミュニケーションを図っていただけるといふところから、組合でもフェイスブックの方を運用させていただいているところなんです。

近年SNSもいろんなものが増えてきておりまして、その中でもフェイスブックというものが一般的に若年層における利用率が少し低いのではないかなというふうにも言われております。そんな中で、京都文教大学の事業連携とかの中でも、学生の方からより若年層への利用が多いInstagramの活用なんかはどうかという意見もいただいておりましたので、そういう若い世代の方々に対する環境啓発というものも今後強化していく必要があるというふうには考えておりましたし、幅広い世代に情報をいかに届けるかといったところがこれまで考えておりましたので、そういったところも含めまして、フェイスブックの方をやりながらもInstagramの方を今回選択させていただいて、新たに開設をさせていただいたといったところです。

見ていただける方も多いのかなというふうに思いますので、何とか若い世代に見ていただいて、情報を拡散していただいて、城南衛生管理組合のことをまずは知っていただく。そういった意図を持ってさせていただいているところです。

なかなか反応というのは、まだ1月からさせていただいておりますので、まだまだフォロワーの方もちょっと少ない状況ではございますので、何とか委員の皆様にもフォローしていただいて、広げていただければなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小松原一哉委員長 山口委員。

○山口克浩委員 ありがとうございます。ぜひインスタ映えするような投稿をお願いしたいなと思っております。

最後の質問になりますけれども、4番のこの京都文教大学、先ほどもご答弁がございましたこの京都文教大学との連携。小学生にも子供版という形で広報活動も

されていますけれども、この若年層への対応ですね。環境意識、非常に今高まっております。この若年層の対応に当たるこの京都文教大学のインターン活動、これまで大学生からの提案というのは何か受けていましたでしょうか。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 この間、事業連携をさせていただいておまして、特に令和3年度なんかは新庁舎の建設に絡めて工房の内容等も含めて政策提案をいただくというようなこともさせていただいております。その中で出た意見なんかを参考に、現在新事務所棟建設、工房の移転に向けての内容等の検討とか、そういうものに生かすような形でさせていただいているといったところです。

また、ほかにも、先ほどありましたように、広報の、どういう形で周知をしていくのがいいのかとか、自分自身が衛管の広報であったらどういう活動をしていくのかとか、そういったようなところを意見交換するような形で意見をいただいたりというようなことは、この間させていただいているというような状況です。

○小松原一哉委員長 山口委員。

○山口克浩委員 ありがとうございます。

地球環境への負荷の低減を考える上でも、インターン活動というのは本当に重要ななと思っております。地球温暖化対策とか脱炭素社会とかそういった、カーボンニュートラルとかいろいろ考える上で、若い世代とともに協働していくということは大切だと思いますので、引き続きこのインターン活動の内容の充実、お願いしたいなと思います。

以上で質問を終わります。

○小松原一哉委員長 ほかに質疑はございませんか。

坂本委員。

○坂本優子委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

概要の4ページの人件費の関係なんですけど、職員給与の関係では令和4年度と比べると手当のところは減って、給料のところはちょっと若干上がっているところなんですけども、全体にどういう傾向なんか、もう一度ご説明願えますか。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 人件費全体では3,700万程度減少という形にはなっていますがけれども、こちらの主な要因は、真ん中あたりにある退職手当、昨年度に比べると人数が減っておりますので、そちらの方が減っているということが主な要因になっております。ですので、退職手当を除きますと、2,700万程度増えているという状況になっておりますので、こちらの方は令和5年1月1日現在での人件

費比較でいきますと、というところで、少し人数が増えておりますので、その分増えているというところです。

○小松原一哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 この間、職員募集をしてもなかなか、来てもらえないということがあったんですけども、大事なところなんですけれども、この辺の傾向はいかがなんでしょうか。変わっていないという状況でしょうか。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 この間、採用試験、特に技術職の方をこの間採用に向けて取り組ませていただいております。

この間、議会の中でもいろいろとご意見をいただく中で、なかなか募集が少ないというところは言わせていただいておりますが、そちらの方については今年度も採用試験をさせていただいておりますけど、やっぱり応募者数はなかなか少ないというのが実際のところです。

ですので、応募年齢を40歳まで拡大するなり、やっぱり必要な人材を採っていくのに知識経験を有する職員をというようなところで、何とか優秀な人材確保といったところで決めさせていただいているところです。

今年度については、少し受験資格を広げる、拡大するなり、あとはテストセンター方式という全国の300か所程度で受けられるという、受けやすい試験内容になっています。そういうのを活用するとか工夫する中で、何とか取組をさせていただいて、今年度一応今のところ1名技術職採用といった形で予定はしております。

○小松原一哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 コロナの感染はどこでも起こっているんですけども、感染状況の連絡が来たりして、みんな気をつけながらやっても感染するんですけども、そういうところで業務に支障は、ありませんか。

人数がぎりぎりですとやるとは思うんでね、仕事の回し方というのは、いかがなんでしょうか。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 この間、コロナの感染者数が、今は大分落ち着いてはいますが、年が明けてから毎日のように1名なり2名といったところで発生しております。お知らせはさせていただいております。実際のところ、何とか各所、特に工場関係はやはり毎日運転しておりますので、多く欠けるとなるとやっぱり支障が出るところではございますけども、何とかそれぞれの職員が感染対策を実施していただいて、職場内での拡大というのはございませんでしたので、そうした意味では何とかそれぞれ職員同士のフォローし合う中で、問題なく、大きく業務に

は影響がないというような状況で運転はできていたのかなというふうには考えております。

○小松原一哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 ありがとうございます。どこでも大変やと思うんですけどね。

それと、先ほどから環境問題のことがいろいろ出ているんですけども、もう地球温暖化対策、真剣に取り組んでいただいているんですが、今、一消費者として考えたら、分別とかそういうのが限界に来ている感じがするんですよね。買ったところでもう全部個別包装になっていたり、プラスチック製品が、必ず入ってくるわけですから、それは政府の仕事かなと思うんですよね。そういうことを考えたら、私たちにできること何だろうかということと考えたら、先進国で取り組んでいるような瓶とかペットボトルを再利用することもですけども、ペットボトルなんかはマイボトルでの取組みとか、観光地のように、人が集まるようなところにはウォーターサーバーをつくって、自分が持ってきたボトルで、飲用するとか、先進国では当たり前のことなんですけど、そういうような取組みも学校と連携しながら環境問題に取り組んではるということなんですけども、行政の方にも声をかけて、減量対策に向かってもう一歩踏み出していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○小松原一哉委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 先ほど少し触れさせていただきましたが、やはり地球温暖化において、CO₂の削減というのは重要な大きな課題やというように認識しております。

そういった中で、ごみ減量なり適正な分別、または再資源化について、まさに住民の方と事業者の方、そして行政の方で一体となって取り組んでいかなければならないなというように考えていますので、この点につきましては、今後市町と連携しながら具体的に進めていきたいというように考えております。

○小松原一哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 今、瓶やいろんなもの、生活で使うものをリサイクル品で使って、なるべくごみを出さないような、そういうお店もできたりとか、京都市内なんか、私が知っているだけでは2か所ですけども、もっとあるのかなと思うんですけど、消費者の意識を変えろというか、みんな本当はごみを出したくないんですよね、ごみがいっぱいついてくるから、特に、プラスチックごみなんか何にでも入っているから出さざるを得ない状況にあるので、それをいかに減らしていくかという、次の戦略に向かって、一緒にやっていただきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○小松原一哉委員長 それでは、ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小松原一哉委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で、議会費、総務費、公債費、予備費についての審査を終結いたします。

[衛生費]

○小松原一哉委員長 続きまして、次に、衛生費について説明を求めます。
山本事業部長。

○山本晃治事業部長 続きまして、衛生費全般についてご説明申し上げます。

衛生費は、組合の根幹業務であります、し尿及びごみ処理事業に要する経費が主なものでございます。

それでは、費目ごとに順次ご説明申し上げます。

まず、予算書の18ページ上段の清掃総務費をご覧ください。

ここでは、し尿・ごみ部門の管理運営に従事する一般職員等の人件費及び組合各施設の場内整備管理業務等委託料などを計上いたしております。清掃総務費の合計額は4億9,762万2,000円となり、対前年度比較では1,338万6,000円の増額となっております。この要因は、この費目に計上している一般職員給及び会計年度任用職員給が人員の増等により1,312万7,000円増額となったことなどによるものでございます。

次に、予算書の18ページ下段から19ページ上段のし尿委託費をご覧ください。

事業協同組合への一括委託を実施いたしておりますし尿の定期収集、臨時収集などに要するし尿収集運搬委託料など、総額1億5,630万1,000円を計上いたしており、対前年度比較で1億7,699万4,000円の減額となっております。これは、し尿の収集運搬委託台数の減少に伴い、し尿収集運搬業務等委託料を減額したほか、転廃業助成金の交付が終了したことにより、転廃業助成に係る経費が皆減となったことなどによるものです。

次に、予算書の19ページ下段の徴収費をご覧ください。

し尿処理手数料徴収事務に要する経費、合計546万8,000円を計上いたしており、対前年度比較で230万9,000円の減額となっております。これは、し尿処理手数料に係るシステム改修費用が減額したことなどによるものです。

次に、予算書20ページ上段のし尿処理費をご覧ください。

し尿処理費の総額は1億3,312万5,000円となり、対前年度比較では959万5,000円の減額となっております。これはクリーンピア沢の老朽設備改修整備工事などの減などによるものでございます。

ここで概要書の22ページ、上の表をご覧ください。

ここでは、過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥の搬入実績と令和4年度、5年度の推計量をお示しいたしております。令和5年度の処理計画では、2万6,967キ

ロリットルのし尿及び浄化槽汚泥を処理する予定でございます。なお、全体搬入量は平成29年度実績3万9395.87キロリットルの68%に減少する見込みでございます。

続きまして、ごみ関係経費のご説明を申し上げます。

予算書にお戻りいただきまして、20ページ下段から21ページのごみ焼却費をご覧ください。

ごみ焼却費の総額は17億1,582万4,000円となり、物価高騰によるごみ処理に必要な薬剤等消耗品費の増加のほか、クリーンパーク折居の維持補修費等の変動に伴う運営業務委託料の増加やクリーン21長谷山の工事費の増加等により、対前年度比較では2億1,545万1,000円の増額となっております。

ごみ焼却費の内訳につきましては、概要書の3ページをご覧ください。

表2、上の表の中ほど、ごみ焼却費の欄に記載いたしておりますとおり、クリーン21長谷山に要する経費として12億2,427万4,000円、クリーンパーク折居に要する経費として4億9,155万円を計上いたしております。

続きまして、概要書28ページをご覧ください。

令和4年度から5年度にかけて実施いたします新名神高速道路建設に伴う専用排水管移設工事に係る経費のうち、令和5年度実施分の5,269万円につきましても、ごみ焼却費のクリーン21長谷山に要する経費として計上いたしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、21ページ下段から22ページ上段のごみ中継費をご覧ください。

新たなごみ中継施設の維持管理を含む運営委託料に加え、ごみ中継車両の維持管理経費など総額9,711万1,000円を計上いたしております。令和5年度は、ごみ中継施設更新工事の完了により事業費が大きく減少し、前年度比較で19億2,589万円の減額となっております。

次に、予算書22ページ中段から23ページ上段のリサイクル費をご覧ください。

缶、瓶、ペットボトルなど容器包装廃棄物等の資源化事業及びリサイクル工場の運営に要する経費、プラスチック製容器包装の資源化処理に要する経費を計上いたしております。リサイクル費の総額は3億4,827万3,000円となっており、定期点検整備工事費の減などにより、対前年度比較で3,371万6,000円の減額となっております。

概要書の29ページをご覧ください。

エコポート長谷山の工房運営計画の概要を記載しております。ガラス工房・衣服工房をはじめとする各種工房・教室の取組は大変好評をいただいております。令和5年度におきましても、エコポート長谷山において各種工房・教室を開催するほか、構成市町のイベントや、小学校・自治会などの各種団体への出前講座にも積極的に取り組むこととしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、23ページ中段から24ページ上段のごみ破碎費をご覧ください。

不燃物の破碎・選別処理に必要な運転経費のほか、破碎廃棄物の運搬及び処分委託料など、総額3億387万1,000円を計上いたしており、工場用設備交換部

品の購入費や光熱水費、修繕料の増等により、対前年度比較では2,749万6,000円の増額となっております。

次に、予算書24ページ中段のごみ埋立費をご覧願います。

ごみ埋立費は、グリーンヒル三郷山及び奥山埋立処分地排水処理施設の維持管理費、大阪湾広域廃棄物埋立処分地整備事業負担金などをございまして、合計で1億384万2,000円を計上いたしており、対前年度比較では1,300万6,000円の減額となっております。これは、グリーンヒル三郷山において老朽設備改修整備工事費が皆減となったことなどによるものでございます。

概要書の最後のページ、30ページをご覧願います。

ここには、グリーンヒル三郷山の埋立処分実績と埋立計画の概要を記載いたしております。令和4年度には、浸出水処理対策としてカバーシート敷設工事の実施を徹底するとともに、埋立処分地の現地測量を行い、正確な埋立量及び残余容量の算定を行ったところでございます。これに続きまして、令和5年度には過剰浸出水対策や今後の埋立処分地の延命化対策の検討等として過剰浸出水処理対策工事実施設計業務に709万5,000円、最終処分場の在り方検討業務に660万円を計上しております。

また、奥山埋立処分地の廃止に向けた検討業務につきましては、概要書の27ページ、奥山埋立処分地の廃止に向けた検討業務（その2）をご覧願います。

奥山埋立処分地の排水処理施設の老朽化が進む中、令和4年度に実施いたしました奥山埋立処分地の廃止に向けた検討業務におきましては、最終処分場の廃止基準のうち浸出水の水質及び埋立ガスの発生2項目が課題となっているところでございます。令和5年度におきましても、引き続き廃止に向けた検討業務を実施し、浸出水の水質対策や排水基準値について関係機関との協議を進めることとし、これに係る生活環境影響調査を含む検討業務委託料として1,070万3,000円を計上いたしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、25ページ上段の新事務所棟建設事業費をご覧願います。

新事務所棟建設に要する工事費や監理業務委託料、その他事業に必要な事務経費など、総額9億3,345万円を計上いたしております。令和5年度は、建設工事の本格化により、対前年度比較で8億7,199万3,000円の増額となっております。

概要書の25ページをご覧願います。

ここでは、新事務所棟建設事業の概要を記載しております。新しい庁舎は、隣接するクリーンパーク折居と一体の事務所棟として建設する計画でございまして、令和6年度の供用開始を目指しております。

最後に、予算書にお戻りいただきまして、25ページ下段のクリーン21長谷山長寿命化事業費をご覧願います。

クリーン21長谷山では、令和5年度からクリーン21長谷山長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良工事を実施することとしております。令和5年度につきましては、基幹的設備改良工事費や設計施工管理委託料、事務経費など、総額1億6,057万2,000円を計上いたしております。

概要書の26ページをご覧願います。

事業概要でございますが、工事期間は令和5年度から令和9年度の5か年、事業費総額は62億1,099万8,000円で、本事業によりクリーン21長谷山の最大限の長寿命化を図ることとしております。

衛生費関係の説明は以上でございます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○小松原一哉委員長 これより衛生費の審査に入ります。

質疑はございませんか。

宇佐美委員。

○宇佐美まり委員 概要書30ページ、グリーンヒル三郷山埋立処分実績及び計画について、2点お尋ねいたします。

まず1点目ですが、グリーンヒル三郷山につきましては、令和4年度の現地測量結果により推計埋立量は8万6,988㎡となり、埋立可能容量20万㎡に対する進捗率は43.49%となっています。次期整備につきましては、多少の猶予があるとは思いますが、その整備の方針に向けて、最終処分場の埋立容量を確保するための延命化や廃棄物の性状を改善する適正化、埋立廃棄物を資源化するための再生についても検討する必要があると思っています。現時点でのかさ上げによる延命化、民間への処理委託、次期埋立処分場の建設の方向性についてのメリットとデメリットについて、お聞かせ願えますか。

○小松原一哉委員長 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 グリーンヒル三郷山の埋立てについて、ご説明させていただきます。

より精度の高い埋立容量を把握するため、令和4年度に埋立処分地の測量業務を実施したところ、当初見立てていた埋立容量よりも少なくなるという結果になりましたが、大規模な地震や水害等が発生すれば搬入される廃棄物の量は大幅に増える可能性があることや、最終処分場の建設には10年近い年月を必要とすることから、令和5年度については今後の最終処分場の在り方について検討を進めたいと考えております。

概要書に記載しています各方法における現時点で考えられるメリット・デメリットとしましては、かさ上げによる延命化については新たな用地を確保することなく埋立容量を確保することが可能となりますが、安全性や費用対効果等十分な検証を必要とします。民間委託については、一般的に経費が高くなりますが、運搬距離が長距離になると運搬効率が悪くなり、CO₂の排出量が増えることとなります。

次期埋立処分場の新設については、最終処分場を保有することにより災害時における災害廃棄物対策として有効となる一方、新たな用地確保が必要であり、最終処分場の廃止まで長期間の管理が必要となることなどが挙げられますが、これら3つの方法についてコンサル委託の中で詳細な比較検討を行い、今後の整備方針の検討を進めたいと考えております。

以上です。

○小松原一哉委員長 宇佐美委員。

○宇佐美まり委員 ありがとうございます。

2点目ですが、最終処分場の整備につきましては、さきに提示された奥山埋立処分地についても安定化が難しく、浸出水や嫌気状態からのガスなどの課題が残されています。最終処分場の新規建設においても、近隣住民の反対とか社会的背景から新規の建設もハードルは高いと思っています。

次期整備方針につきましては、衛生管理組合の議会研修視察にもありましたように、CO₂の回収や利用、資源循環、SDGsについてなど最新の技術も検討しながら現施設の適性化、資源化の方向も視野に入れて検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小松原一哉委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 現在、埋立処分につきましては、焼却灰等については大阪湾フェニックスセンターで、破碎処理物を含む不燃ごみにつきましては宇治市廃棄物公社とグリーンヒル三郷山で埋立処分をさせていただいております。特に、宇治廃棄物処理公社においてはここ数年産業廃棄物が急増しているというようにお聞きしております。今後、宇治廃棄物処理公社の埋立計画によっては三郷山の埋立量が増える可能性があること、また、先ほどにも述べさせていただいたように、大規模な地震や水害による災害廃棄物の発生に備える必要があることから、自らの埋立処分地を保有することは有効であると言えます。

なお、施設の整備や運営に当たっては、CO₂の回収や利用、資源循環、SDGsに関わる最新の技術等に注視して業務を行ってまいりたいというように考えております。

○小松原一哉委員長 宇佐美委員。

○宇佐美まり委員 ありがとうございます。

この質疑のまとめといたしまして、最終処分場の在り方につきましては、今後想定される南海トラフ地震も含め廃棄物処理については十分検討する必要があることが分かりました。安全性や経費の問題、最終処分場の設置から廃止までの長期にわたる管理面など、課題は多岐にわたると思います。3Rの推進など、私たちが取り組むべきこともたくさんありますが、事業者は将来を見据えた適切な施設設備の実現に向けてよりよい方向性を追求していただくことを期待いたしまして、この質疑を終了します。ありがとうございました。

以上でございます。

○小松原一哉委員長 それでは、ほかに質疑はございますか。
坂本委員。

○坂本優子委員 宇佐美委員と同じところなんですけど、最終処分地の関係でいけば、浸出水の水質の問題とか発生するガスの問題とか、なかなかいろいろ課題が大きいなと思っているんですけど、ほっとくわけにはいかない。私も議員になって20年ですが、三郷山の方を最初に衛管の方から視察に行かせていただいて、こういうところでやっってはるんだなと思って感心したんですけども、あのときからでももうかなり埋立てがされていて、もう20年たっているわけなんですけど、あの時代からしても。その間どんどん埋立が増え続けてきたという。それが目的でつくられているわけですから当たり前なんですけども、相当基準も昔と比べて厳しくもなっているから、余計に処分の在り方なんか厳しいというのは想像できるんですけどね。さっきメリット・デメリットもおっしゃっていただけども、やっぱり次の場所を考えないと間に合わないじゃないかなというのはすごく痛感します。

地域住民の理解もハードルが高いから、その辺では住民の理解が要ることもやっていく必要があります、1年かけて検討業務をやっていただくということなんですけど、令和5年度はそういう検討業務に着手して、それから再来年度ぐらいからその計画に基づいて実施をしていく流れになると、二、三年はかかるので、間に合うような形で、進めていただきたいと思います。

要望ですけど、苦勞されると思うんですが、よろしくをお願いします。

それと、もう1つは、概要書の28ページのところなんですけど、新名神高速道路建設に伴う専用排水管移設工事ということで、こういうことが起こっていますということは報告をいただいたんですけども、工事費とか補償費というのがいよいよ出てきたというわけなんですけれども、これは2か所にかかってくると。2つの区間のところでの工事が必要になってくるということで、併せて、令和5年度には移設をしていくということになるわけですか。

それと、その移設工事費の総額が5,269万円ということになっていて、補償費がこうだということになっているんですけども、補償費は何を基準にしてこういうふうに出ているんでしょうか。

○小松原一哉委員長 川戸クリーン21長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 新名神高速道路建設に伴う排水管の移設についてなんですけども、28ページの第1工区と第2工区とございますけども、令和4年度には第2工区の方を移設いたしまして、こちらの方は既に終わっております。

来年度につきましては、第1工区の方を着手するという予定になっております。こちらの方は新名神高速道路と城陽市の東部丘陵線、こちらの方の建設に伴う移設ですので、補償費につきましては、NEXC O西日本の方と城陽市の方から頂くという形になっております。

補償額なんですけども、公共補償基準というものがあまして、その基準に従いまして算定して補償額が支払われるということになっております。

○小松原一哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。

以前も報告されていたんですけども、第2工区の方は終わっているということでもあります。分かりました。

それと、ごみ収集の関係なんですけども、全体にごみ業務の方が出ているんですが、今かなり人口も減ってきていて、ごみの搬出量が、減っていているかと思うんですけども、光熱費なんかも上がっていて、費用はむしろ上がるという、関係になっているのでしょうか。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 ごみの処理量が減る中で事業費がというところでよろしいかなど。

この間、特にこの令和5年度の予算でいきますと、一定物価高騰の影響というのも結構大きくありまして、特に焼却工場なんかで使う薬品代でありますとか、あとは処理工場での電気代、そのあたりがやっぱり非常に値上がりしている状況ですので、一概にごみ処理量が減ったからといって経費が下がるというような状況ではないというのが実際のところですね。

ただ、一方で、それぞれの工場の経費には当然処理量に応じて減るものもあれば処理量とは関係なく人件費であるとか修繕料であるとか工事費、こういったものは処理量に関係なく発生するものではありませんので、一概に処理量が減ったから全て経費が減るといようなものではないのかなというように考えておりますので、このようにご理解いただきたいと思います。

○小松原一哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 こういう傾向は続いていくと。1回上がったものは、なかなか下がらないんですね、燃料費とか薬剤費というような費用については。ということは、こういう傾向が続いていくというふうに予測されておられますか。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 単純に物価高騰の状況についてはなかなか分かりかねる部分がございますので、ストレートに物価が上がれば上がっているものについては、落ち着いてくればまた下がってくるとかという状況はあるのかなと思っておりますので、このあたりは見ていく必要があるかなと思ってしています。

ただ、一方で、焼却工場になりますと、売電、発電の方、収入しております。これの収入単価の方は逆にこの物価高騰で単価も上がっておりますので、一方で収入が上がっているというような状況もございますので、分担金の負担という観点から言えば、歳出が増えている一方で収入も増えているといったところもございますので、そういったところはできるだけ効率的な運転をする中で歳入の方ではできるだけ確保していくというようなところも進めていけたらと思ってしております。

○小松原一哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。

経営というか、それが困難やなというのは痛感をしています。ありがとうございました。

○小松原一哉委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小松原一哉委員長 それでは、ほかに質疑がないようですので、以上で衛生費についての質疑を終結いたします。

[歳入全款]

○小松原一哉委員長 次に、歳入全款についての説明を求めます。

山本事業部長。

○山本晃治事業部長 それでは、続きまして歳入全款についてご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金でございます。

予算書8ページ及び9ページをご覧ください。

分担金及び負担金は、3市3町からの市町分担金として、9ページの表の下段の合計欄の一番右の計でございますが、し尿分担金6億8,130万9,000円、ごみ分担金30億9,499万円、合計37億7,629万9,000円を計上いたしております。

次に、概要書の15ページをご覧ください。

ここでは、事業費及び分担金の推移を記載いたしております。棒グラフでお示しをいたしておりますのが事業費、折れ線グラフでお示しをいたしておりますのが分担金の推移でございます。

グラフのとおり、これまでも建設事業の実施や団塊の世代の退職者数の増加に伴い歳出総額が増加する中でも、市町分担金につきましては負担の平準化に最大限努めてまいりました。

令和5年度につきましても、ごみ中継施設更新工事費の皆減などの一方で、新事務所棟建設に係る工事費の増加やクリーン21長谷山長寿命化工事の開始などにより、グラフのとおり歳出ベースでの事業費は50億円台となりましたが、その一方で、国庫補助金や廃棄物発電収入、資源化物売払収入、起債など、分担金以外の財源の的確な確保に努めており、この結果、市町分担金につきましては、前年度比較1億8,484万4,000円の増加にとどめ、市町への影響を最小限に抑えております。

なお、折れ線グラフのとおり、市町分担金につきましては、平成22年度以降は40億円台を超えることなく推移しております。これは、これまで取り組んでまい

りました行財政改革と大規模事業の計画的整備によるものと考えております。

構成市町別の分担金の状況につきましては、概要書の11ページに詳細を記載いたしておりますので、ご覧をお願いします。

次に、予算書にお戻りいただきまして、10ページ上段及び中段の使用料及び手数料をご覧願います。

使用料では、行政財産使用料として鉄塔敷や職員駐車場等の用地使用料124万7,000円を、手数料では、衛生手数料として4億3,983万8,000円を計上いたしております。

概要書の12ページをご覧願います。

し尿処理手数料では、下水道の普及により、し尿収集対象世帯は前年度比較6.3%減となる2,456世帯と見込んでおり、引き続き減少いたしております。また、浄化槽汚泥手数料につきましても、前年度量比較で2,138キロリットル、10.8%の減少を見込んでおります。ごみ処理手数料につきましては、不燃ごみ及び剪定枝の搬入量の減少に伴い、対前年度比較で213万2,000円、0.6%の減額の見込みとなっております。

概要書12ページの一番上に四角で囲んでおりますが、これら清掃手数料に行政財産使用料を加えた合計では4億4,108万5,000円で、対前年度比較509万5,000円の減額となっております。

次に、国庫支出金でございます。

概要書12ページの下段をご覧願います。

クリーン21長谷山長寿命化事業に二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金として7,823万8,000円を計上いたしております。

なお、交付金の交付率は、交付対象事業費の2分の1となっております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、11ページ上段及び中段の財産収入をご覧願います。

財産運用収入では、財政調整基金の運用収入8万6,000円を計上いたしております。

次に、財産売払収入では、資源化物の売払収入等、合計1億6,001万9,000円を計上いたしております。

資源化物等の売払収入の明細につきましては、概要書13ページの下の方をご覧願います。

資源化物のペットボトル、破碎選別有価物の鉄及びアルミの売却単価の上昇等により、前年度比較で、右下に記載しておりますとおり2,803万6,000円の増額となっております。

次に、諸収入でございますが、概要書14ページをご覧願います。

組合預金利子として、歳計現金等の運用利子6万2,000円を計上し、雑入としてクリーン21長谷山及びグリーンパーク折居の廃棄物発電収入など、3億5,413万8,000円を計上いたしております。新名神高速道路建設に伴う物件移転補償金の増なども含め、諸収入の総額で前年度比較8,093万4,000円増額の3億5,420万円を計上いたしております。

最後に、組合債でございますが、概要書の14ページ下段をご覧願います。

令和5年度は、新事務所棟建設事業に充当する財源として6億270万円、クリ

ーン21長谷山長寿命化事業に充当する財源として7,330万円、クリーン21長谷山改修整備事業に充当する財源として4,600万円、総額7億2,650万円の借入れを計上いたしております。

歳入全款の説明は以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

なお、予算書の38ページ、39ページに債務負担行為に関する調書、40ページに組合債の現在高見込額に関する調書、41ページには令和5年度市町分担金負担率表を添付いたしておりますので、ご覧おき願います。

説明は以上でございます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○小松原一哉委員長 これより、歳入全款の審査に入ります。

質疑はございませんか。

坂本委員。

○坂本優子委員 私、聞きそびれたかもしれないんですけども、概要書の12ページの国庫支出金の減というのは、どういう理由でしたでしょうか。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 国庫支出金の2億5,900万の減。

令和4年度は、ごみ中継施設の更新で補助金が出ておりましたので、それが減となっております。

○小松原一哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 はい、分かりました。

その隣の13ページの資源化ごみの関係なんですけども、大体前年比で減になっているんですけども、これはどういう影響があるんでしょうか。

○小松原一哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 2,800万の増というところですが、その実情でその下の方の13ページに表がございますが、一番大きいのは資源化物のところのペットボトルの単価が1万円ほど上がっておりますので、このあたりの単価増というのが一番大きいところになっております。

また、下の破碎選別有価物の方でも、鉄、アルミの今市場が上がっておりますので、そういったところの単価増、そういったところが増加の要因となっております。

○小松原一哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 この資源化物のところもかなり個別によっては影響が出ていると

ということなんですね。鉄やアルミについては単価が下がっているんだけど、ペットボトルとかキャップとかそういうものについては上がっている。上がっているというか、増になっているという、関係になって、トータルでは増えている。そういうことになっているということなんですか。

○小松原一哉委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 資源化物の鉄、アルミについては若干の単価減ということになっておりまして、その他が単価増になっていますので、総額としては増加を見込んでおります。

○小松原一哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。結構です。

○小松原一哉委員長 山本事業部長。

○山本晃治事業部長 すみません。先ほど新事務所棟建設事業に充当する財源として金額を申し上げましたが、誤っておりまして、正確には6億720万円でございます。訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小松原一哉委員長 部長、今の訂正ですけど、概要の14ページでよろしいですか。

山本事業部長。

○山本晃治事業部長 はい、概要の14ページの下段の報告でございます。

○小松原一哉委員長 組合債ですか。

○山本晃治事業部長 新事務所棟建設事業に充当する財源として6億720万円が正確な数字でございました。失礼いたしました。

○小松原一哉委員長 分かりました。

それでは、ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小松原一哉委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で歳入全款についての審査を終結いたします。

以上で各項目ごとの審査を終結いたします。

[総括]

○小松原一哉委員長 それでは、これより総括質問を行います。

質問はございますか。

坂本委員。

○坂本優子委員 全体の考え方をお聞きしたいと思うんですけども、非常に、物価の高騰もですけども、世界的に気候変動の問題が起こっている一方でウクライナの問題もあつたりとか、いろんなことがもう混沌とした感じで起こっている中で、今度の新事務所の建設なんかもなかなか再入札でちょっと厳しい状況にあるんですけどね。計画は立てるけども、外的な要因でそれがなかなか進まないというようなことも起こっていて、組合の運営のところでも苦労されているかと思うんですけども、建設の終了の年度が迫ってきたら、なかなか困難かなと思うんですけど、そういうことについてはその都度修正をしながらやっていくということ考えていらっしゃるのでしょうか。

○小松原一哉委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 物価の上昇ですとか、あるいは新事務所棟の入札の関係ですとか、いろんな要素が絡み合っています。

先ほどもご説明しましたように、例えば物価の上昇でいいますと、光熱水費、上昇しております。あるいは薬剤費、上昇しております。それが数千万上昇しておりますけれども、一方で、城南衛生管理組合は発電をして売電をしていますので、売電ですとか、先ほどもプラスチックの売払い単価の増などを見ると、ほぼ同じぐらい、とんとんぐらい、増と減が同じぐらいなので、何とかそう大きな影響なくやっていますと思っております。

新事務所棟につきましても、物価高騰の状況だけではなくていろんな要素があって入札は今のところ成立しておりませんが、そういったそれぞれごとの入札の状況を見ながら、場合によっては計画を柔軟に修正しながら、本来城南衛生管理組合としてやらなければならないことがしっかりできるように進めていきたいというふうに考えております。

○小松原一哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 物価の高騰もですけども、建設材料費がなかなか入ってこないということがあり、ほかの大きな建設関係でも苦慮されている中で、衛管の方でも同じかなと思っているんです。建設関係の業者さん自体がもう本当に苦慮されているという状況にあるんですけどね。そうすると、工事の期限、計画をつくりながら、起債も起こしながら、いろいろ段取りをしながら、滞りなくやっというところの中で、なかなか困難な課題が出てくるかなというのを非常に心配しているところです。職員の皆さんもそうだと思うんですけども、苦慮されているところでは。

また、非常にごみの関係で言えば、プラスチックごみ、マイクロプラスチックの

ごみが本当に地球全体を汚染しているという、生存を脅かすぐらいになっているという中で、本当に思い切った対策を打っていかないと、次世代の子供たちに、人間だけでなく動物でも何でもそうですけども影響を受けるので、次の世代のためにも減量対策を発信をしていただいて、構成市町の方にも意見をさせていただきたいということが1つと、もう1つは、若い人たちへのそうした環境学習、以前、亀岡の先生に来ていただいて、ごみの問題、亀岡の取組みをいろいろとお聞かせいただいたんですけども、環境学習をどんどんやっていただいて、環境意識を高めていただきたいと強く思っているんですけども、このあたり、どういうふうにお考えでしょうか。

○小松原一哉委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 本日の議論の中でもプラスチックごみの再資源化ですとかという話もありましたけれども、まず取り組まなければならないのはプラスチックごみの一括回収に向けた再資源化、あるいは分別をしっかりといただくことというふうに考えております。

その関係でいいますと、ちょうど令和6年度には本庁移転に合わせて新しい啓発施設が完成する。そこでは環境学習というその拠点にしようかというふう以前も報告させていただきましたけれども考えておまして、管内のいろんな方に参画をいただいて、ごみを減らすにはどうしたらいいのか、リサイクルをしていくにはどうしたらいいのかということも多くの人から意見も言っていただきながらごみ縮減、リサイクルの促進につなげていきたいと思っておりますので、その新しい施設の完成に向けまして、そういった下地を含めて、住民の皆さん、特に若い人にも理解してもらう必要があるかと思っておりますので、そういった取組を並行して進めていきたいというふうに考えております。

○小松原一哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 ありがとうございます。

一緒に取り組んでいけたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○小松原一哉委員長 ほかに質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小松原一哉委員長 それでは、ほかに質問がないようですので、以上で総括質問を終結いたします。

以上で全ての審査を終結いたします。

[討 論]

○小松原一哉委員長 これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小松原一哉委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

[採 決]

○小松原一哉委員長 これより議案第8号を採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○小松原一哉委員長 全員起立であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託をされました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告の作成については、正副委員長にご一任をお願いしたいと思います。

また、不適切な言葉等がございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任お願いしたいと思います。

予算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員各位におかれましては、終始熱心なご審査をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。また、理事者各位におきまして、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対し、ここに改めてお礼を申し上げます。また、併せて、樋口副委員長のご協力によりまして委員会が滞りなく運営できましたことをここに改めて御礼を申し上げます。

本日で予算特別委員会の審査は全て終了したわけですが、改めまして皆様に御礼を申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

予算特別委員会を閉会するに当たりまして、管理者から発言の申出がございませんので、お受けしたいと思います。

松村管理者。

○松村淳子管理者 予算特別委員会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

小松原委員長、樋口副委員長をはじめ、委員各位におかれましては、終始ご熱心にご審査をいただきまして、また、ただ今ご可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の審査を通じて委員各位からいただきましたご指導、ご意見をしっかりと念頭に置きまして、適正な予算執行に一層努め、安心安全な工場運営に万全を期してまいります。

また、組合事業の根幹でございます廃棄物の処理につきましては、一日も止めることなく事業を遂行し、引き続き、構成市町との連携を強め、管内の生活環境の向

上とさらなる循環型社会の構築に向けた組合の役割を果たしてまいります。

委員各位におかれましても、今後とも当組合行政へのより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。また、本日ご臨席を賜りました関谷議長、大西副議長に厚く御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○小松原一哉委員長 以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時38分閉会